

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 粧美堂株式会社

【英訳名】 SHOBIDO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田正秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 3472 - 7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06 - 6365 - 7001

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【縦覧に供する場所】 粧美堂株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	4,123,391	3,710,520	13,939,993
経常利益 (千円)	166,976	171,204	148,457
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	98,084	92,169	60,861
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	144,393	47,190	45,578
純資産額 (千円)	5,308,097	5,103,113	5,142,216
総資産額 (千円)	13,329,386	13,948,682	13,255,973
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.31	6.88	4.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	39.5	36.1	38.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動としては、2020年10月1日付で、ビューティードア・ホールディングス株式会社の全株式を取得したことにより、同社および同社の100%子会社であるビューティードア株式会社を当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日～2020年12月31日）は、新型コロナウイルス感染症が、緊急事態宣言解除後も夏以降感染者数の高止まりが続いていましたが、11月以降は再び感染者数が増加に転じるなど、厳しい状況が継続しました。その結果、個人消費は、巣ごもり需要を捉えた一部の業態以外、全体的には下押し圧力がかかり不振が続きました。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため衛生関連用品等への需要が大きいほか、今後も外出自粛等、人との接触が抑制される生活様式が継続すると予想されることからライフスタイルが大きく変化しており、消費者の行動も対面から非対面へ、リアル店舗からECへのシフトなど不可逆的な変化が起こっております。

当社グループでは、デジタルテクノロジー（AI、IoT、5G等）の進化や普及に加え、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、人々の意識や価値観・行動様式が変わり、従来の常識を覆すような構造変化が加速度的に進行していると認識しております。中でも、自分らしさや独自性といった多様な個性が尊重され、それを個人が世界に向けて直接発信する「個人の社会」が形成されてきているほか、物質的には豊かになり長寿化が進む中、コロナ禍も加わったことで、人々の美と健康への意識は更に高まっていると考えております。

こうした構造変化を踏まえ、当社グループでは「世界中の多様な個人の『心と体の美と健康をサポートすること』」を使命とし、その商品分野を徹底的に深堀りし、圧倒的な情報力と商品力を持つ専門家として、どこよりも速く一気通貫でニーズを具現化する、ニッチ市場でのシェアNo.1メーカーの集合体を目指すことを中期的に目指してまいります。また、「パーソナルケア」を『心と体の美と健康をサポートすること』と定義し、ビジネスドメインを「パーソナルケア商品」に設定し、従来のメイクアップ関連商材を中心にした「美」に関する商品から更にフィールドを広げてまいります。当社は、幅広い商品群を包含するパーソナルケア市場の中でも、市場規模が比較的小規模で、プレイヤー数が限定され大手企業が参入しづらいニッチ市場でシェアNo.1を確保し、「ニッチ市場のシェアNo.1商品の集合体」を目指してまいります。

当連結会計年度は、「粧美堂（SHOBIDO）」の真のメーカー化を進め、「ニッチ市場のシェアNo.1商品の集合体」を目指す中で、「ハンドケア」、「メイクアップ」、「キッズ」の3つを当面の注力カテゴリーに定め、それぞれのカテゴリー内でシェアNo.1商品の開発、シェア獲得施策を推進してまいります。また、SNSなどの普及によりメーカーと個人（消費者）が直接コミュニケーションを取ることが一般化してきていることを踏まえて、従来から自社メディアの育成を進めてきましたが、この動きをより強化してまいります。海外市場については、引き続きコスメコンタクト®を中心に売上拡大に向けた施策を進めております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前期に商品、取引先別に採算性の見直しを行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費低迷が続いた結果、対前年同期比10.0%減の3,710,520千円と減収傾向が続きました。しかしながら、自社企画商品の売上は2,840,670千円（対前年同期比4.7%減）と減収率は小幅に留まり、構成比も76.6%と前年同期の72.3%から大きく上昇しております。これは、前期から取り組んでいる取扱い商品の見直し効果と判断しております。同様に、差引売上総利益額は1,138,546千円で対前年同期比7.8%減となりましたが、同利益率は30.7%と対前年同期比0.7ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、マクロ経済が厳しいことを受け、広告宣伝費、販促費を中心に全般的に抑制を図った結果、対前年同期比10.2%減の972,994千円となり、営業利益は対前年同期比8.9%増の165,551千円となりました。経常利益は対前年同期比2.5%増の171,204千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は92,169千円（対前年同期比6.0%減）となりました。

（注）コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売が含まれます。当第1四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症予防に関連したマスク、ボトル類や、注力カテゴリーであるネイルチップなどが好調であったものの、外出自粛傾向が続いていることでパフ、メイクブラシなどメイク関連用品の不振が響き、2,270,239千円（対前年同期比8.4%減）となりました。

コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売が含まれます。当第1四半期連結累計期間の売上高は、クリアレンズの売上は増加したものの、消費者の外出自粛が続いていること等からワンデーのカラレンズの需要が低迷したことにより、633,571千円（対前年同期比17.9%減）となりました。

服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売が含まれます。当第1四半期連結累計期間の売上高は、エコバックやポーチ関連の売が増加したことにより、592,667千円（対前年同期比12.3%増）となりました。

その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品等の売が含まれます。当第1四半期連結累計期間の売上高は、ギフト商品の企画数の絞り込みを継続したことから、214,041千円（対前年同期比38.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて692,708千円増加し、13,948,682千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて120,428千円減少し、9,478,865千円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が634,217千円、商品及び製品が147,599千円増加したことに対し、現金及び預金が183,858千円、有価証券が200,000千円、その他が477,409千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて813,137千円増加し、4,469,817千円となりました。

これは主に、土地が61,800千円、のれんが280,887千円、投資有価証券が507,742千円増加したこと等によるものであります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて731,811千円増加し、8,845,568千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて758,905千円増加し、4,839,829千円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が242,013千円、短期借入金が100,000千円、その他が420,815千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて27,093千円減少し、4,005,739千円となりました。

これは主に、資産除去債務が38,572千円、その他が28,184千円増加したことに対し、長期借入金が96,500千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて39,103千円減少し、5,103,113千円となりました。

これは主に、利益剰余金が25,120千円増加したことに対し、繰延ヘッジ損益が60,175千円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき重要な事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,410,000	13,410,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		13,410,000		545,500		264,313

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,406,600	134,066	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,066	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 粧美堂株式会社	東京都港区港南二丁目 15番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 2020年11月11日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式49,200株を取得いたしました。その結果、当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は49,377株（発行済株式総数に対する所有株式の割合0.37%）となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,652,813	4,468,954
受取手形及び売掛金	2,326,544	2,960,761
有価証券	200,000	
商品及び製品	1,360,249	1,507,848
原材料及び貯蔵品	90,372	135,592
為替予約	155,313	67,619
その他	816,498	339,089
貸倒引当金	2,496	1,000
流動資産合計	9,599,293	9,478,865
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,565,599	1,627,399
その他(純額)	1,272,262	1,334,324
有形固定資産合計	2,837,862	2,961,724
無形固定資産		
のれん		280,887
その他	50,773	48,035
無形固定資産合計	50,773	328,923
投資その他の資産		
投資有価証券	301,725	809,467
その他	467,289	372,856
貸倒引当金	969	3,155
投資その他の資産合計	768,044	1,179,169
固定資産合計	3,656,680	4,469,817
資産合計	13,255,973	13,948,682
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,694,318	1,936,331
短期借入金		100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,811,000	1,876,000
未払法人税等	7,273	27,657
賞与引当金	141,672	56,064
返品調整引当金	25,500	21,800
その他	401,160	821,975
流動負債合計	4,080,924	4,839,829
固定負債		
長期借入金	3,820,500	3,724,000
役員退職慰労引当金	93,350	96,000
資産除去債務	32,515	71,088
その他	86,466	114,651
固定負債合計	4,032,832	4,005,739
負債合計	8,113,756	8,845,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,095,335	4,120,456
自己株式	87	19,331
株主資本合計	4,905,061	4,910,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,775	64,301
繰延ヘッジ損益	104,512	44,336
為替換算調整勘定	14,316	20,332
その他の包括利益累計額合計	177,604	128,970
非支配株主持分	59,551	63,205
純資産合計	5,142,216	5,103,113
負債純資産合計	13,255,973	13,948,682

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	4,123,391	3,710,520
売上原価	2,890,832	2,575,674
売上総利益	1,232,558	1,134,846
返品調整引当金戻入額	41,400	25,500
返品調整引当金繰入額	38,800	21,800
差引売上総利益	1,235,158	1,138,546
販売費及び一般管理費	1,083,174	972,994
営業利益	151,984	165,551
営業外収益		
受取利息	2,033	1,193
受取配当金	2,584	2,041
受取手数料	2,843	3,079
不動産賃貸収入	2,265	26,345
為替差益	9,969	2,563
その他	801	373
営業外収益合計	20,497	35,597
営業外費用		
支払利息	5,060	5,536
不動産賃貸費用	367	24,068
その他	77	339
営業外費用合計	5,505	29,944
経常利益	166,976	171,204
特別利益		
投資有価証券売却益	30	
特別利益合計	30	
税金等調整前四半期純利益	167,007	171,204
法人税、住民税及び事業税	5,252	16,698
法人税等調整額	66,016	59,936
法人税等合計	71,269	76,634
四半期純利益	95,737	94,569
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,346	2,399
親会社株主に帰属する四半期純利益	98,084	92,169

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	95,737	94,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,672	5,525
繰延ヘッジ損益	57,342	60,175
為替換算調整勘定	23,359	7,270
その他の包括利益合計	48,656	47,379
四半期包括利益	144,393	47,190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148,520	43,535
非支配株主に係る四半期包括利益	4,127	3,654

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、ビューティードア・ホールディングス株式会社の全株式を取得したことにより、同社および同社の100%子会社であるビューティードア株式会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もり)には2021年9月期において徐々に収束していくという仮定を置き会計上の見積りを行っておりましたが、緊急事態宣言再発出などの状況を踏まえ当社グループの業績に対する影響の不確実性を考慮し改めて検討を行った結果、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,121,548千円	3,221,162千円
借入実行残高	千円	100,000千円
差引額	3,121,548千円	3,121,162千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	21,028千円	46,236千円
のれんの償却額	千円	7,202千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月17日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において、ビューティードア・ホールディングス株式会社(以下BDHD社)の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2020年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

なお、本件株式取得に伴い、BDHD社の子会社であるビューティードア株式会社(以下BD社)が当社の孫会社になります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ビューティードア・ホールディングス株式会社
事業の内容 100%子会社であるビューティードア株式会社の経営管理

(2) 企業結合を行った主な理由

BDHD社は、子会社(当社にとって孫会社)として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っているBD社を所有しております。BD社は1977年にプラスチック成型加工を行う企業として設立され、2001年に化粧品製造許可証及び医薬部外品製造許可証を取得し、現在は主として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っております。当社は、自社ブランド及びOEM商品として化粧品分野の強化を進めておりますが、BDHD社の株式を取得し、同社を当社グループに迎えることで、BD社の化粧品・医薬部外品の製造設備及び製造ノウハウを入手することとなり、同分野の事業拡大を加速化できるものと考えております。当社が持つ企画力にBD社の製造ノウハウが加わることで従来以上に魅力的な商品を生み出すことが可能となります。

また、当社グループに化粧品・医薬部外品の製造拠点が加わることで、当社のOEM事業の強化が更に促進されるものと考えております。

(3) 企業結合日

2020年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5,341千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

288,090千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	353,839 千円
固定資産	181,474 千円
資産合計	535,314 千円
流動負債	133,238 千円
固定負債	243,165 千円
負債合計	376,404 千円

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に変動したものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品の調達方法及び販売方法等については概ね同一であることから単一の事業セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	7.31円	6.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	98,084	92,169
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	98,084	92,169
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,873	13,396,233

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月17日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	67,049千円
1株当たりの金額	5.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

粧美堂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、粧美堂株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。